

企画提案用

令和3年度企業と学生のアイデア創発事業業務委託仕様書

1 事業の目的

県内産業の活性化及び地域の活性化を図るとともに、地域産業を支える人材の確保・育成を推進し、若者の県内定着や県外からの鹿児島への人材の還流を促進するため、県内企業と学生の共創による地域課題や地域企業における課題解決のためのグループワークを実施し、県内企業と学生の接触機会を創出するとともに、県内企業における新事業創出のマインドやスキルを持つ人材の育成を支援する。

2 業務名

令和3年度企業と学生のアイデア創発事業業務委託

3 参加対象者

- ・ 県内の企業（製造業，IT 企業等）
- ・ 県内の学生（高等学校，工業高等専門学校，大学・短期大学，各種専門学校）

4 事業内容

(1) 概要

県内企業と学生がチームを組み、グループワークにより、地域課題や地域企業における課題を抽出し、「若者らしい新たな視点」を持って、実際のビジネス課題に基づいた課題分析や解決のアクションプラン・ビジネスモデルの構築体験を行う。

セミナーやグループワークを通して、上記課題分析やビジネスモデルについて最終的にチーム毎に発表を行う。

(2) 募集人数

企業枠：10名程度

学生枠：20名程度

企業2名+学生4名の6名で

1チーム6名×5チームで実施

(3) 実施回数

セミナー，グループワーク各々1回以上（合計4時間以上）

5 スケジュール（予定）

時期	内容
5月	事業開始，事業運営に関する内容の検討
6月	参加者募集開始
7月	募集受付終了
7月～8月	企業と学生のアイデア創発プログラムの実施（セミナー，グループワークの開催）
8月～	起業支援伴走プログラムを活用し，実践に向けてサポート ※別事業で実施予定のため，本業務委託には含みません

6 業務内容

（1）募集

企業と学生のアイデア創発事業の実施について，広く参加対象者へ周知の上，以下の要領に従い，募集を行うこと。

① 企画名称

受託者から提案し，県と協議の上決定すること。

② 募集要項の作成

③ 申込書の作成

④ 周知

ア 認知度向上等のため，専用サイト等を開設すること。

イ 募集案内等のチラシ，パンフレット等を作成すること。

ウ 県内の商工会議所や商工会などの支援機関，金融機関及び大学や高校などの周知効果が高いと思われる団体等に対して，チラシを送付し，必要に応じて事業の説明を行うなどして周知を行うこと。

⑤ 募集・実施時期

セミナーやグループワークは大学生等が参加しやすいよう夏休み期間に設定し，その時期の開催に向けて募集を行うこと。

※配布物には，当該事業名を記載すること。

（2）セミナーの開催

グループワークに向けて，県内企業の取組を紹介するミニ講演会を開催する。

企業の選定にあたっては，県と協議の上，決定すること。

（3）グループワークの開催

ア 課題設定に関すること

チーム毎の課題抽出のためのフォローを行うこと

- イ 課題分析・課題解決に向けたアイデア創出ワーク
アイデアを形にする企画を検討し、発表を行う。
検討が円滑に行われるよう、当日のファシリテーションを行うとともに、必要に応じて事前の情報提供を確実に行うこと。
- (4) 提案された企画の実践に向けてのサポート
必要に応じて、別途設けられている起業支援伴走プログラムの運営者と連携し、同プログラムを活用すること。
- (5) 報告書等の作成
事業完了後、速やかに次の成果物を提出すること。
 - ア 業務計画、業務の様子を記録した写真、業務の結果をまとめた報告書 3部
(製本版及び電子媒体)
 - イ 発表会で作成されたプレゼンテーション資料及びアイデアを記した書類 3部
- (6) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関すること
新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、インターネットを活用したオンラインセミナーやグループワークとする等、感染拡大防止に十分配慮しながら流動的に事業を実施すること。

7 業務の報告等

受託者は、委託業務の業務状況及び執行管理を明らかにするため、以下のとおり書類を県に提出しなければならない。

- (1) 業務委託料変更届 (別記様式第1)
当初の業務委託料の範囲内で業務委託料の変更が必要な場合は、業務委託料変更届を提出すること。
- (2) 委託業務終了届 (別記様式第2)
委託業務が終了したときは、遅滞なく、委託業務終了届を提出すること。
- (3) 実績報告書 (別記様式第3)
委託業務終了届の提出に当たっては、実績報告書のほか、事業実績を確認できる書類を添付すること。
- (4) 業務委託料請求書 (別記様式第4)
業務委託料の請求に関しては、業務委託料請求書を提出すること。

8 その他

- (1) 契約に違反した場合や、悪意をもって目的が達成できない場合、目的を達成できない程度が甚だしい場合には、事業費の全部又は一部の返還を求める場合がある。
- (2) 本仕様書に記載のない事項、又は、委託業務の実施に当たって不明な点がある場合は、県と協議の上、業務を遂行すること。また、本仕様書に記載のない事項であっても、鹿児島県と協議して定めた事項については、これを遵守し、業務を遂行すること。

問合せ先

鹿児島県商工労働水産部 産業立地課 新産業創出室

TEL : 099-286-2964 FAX : 099-286-5578

mail : it-startup@pref.kagoshima.lg.jp

(様式第1)

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者職氏名

業 務 委 託 料 変 更 届

年 月 日付けで業務委託契約を締結した下記業務について、業務委託料の変更が必要となったので届け出ます。

記

- 委託業務名 令和3年度企業と学生のアイデア創発事業業務委託
- 業務委託料

(単位：円)

当初契約額	変更後	備考

- 添付資料
 - ・ 変更後の事業費内訳が分かる資料

(様式第2)

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者氏名

委 託 業 務 終 了 届

下記のとおり業務を終了したので報告します。

記

- | | |
|---------|-------------------------|
| 1 委託業務名 | 令和3年度企業と学生のアイデア創発事業業務委託 |
| 2 契約年月日 | 年 月 日 |
| 3 履行期限 | 年 月 日 |
| 4 完了年月日 | 年 月 日 |

(様式第3)

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者氏名

実 績 報 告 書

年 月 日付けで業務委託契約を締結した下記業務について、実績を報告します。

記

- 1 委託業務名 令和3年度企業と学生のアイデア創発事業業務委託
- 2 事業期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 3 関係書類 事業実績を確認できる書類

(様式第4)

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者氏名

業務委託料請求書

年 月 日付けで業務委託契約を締結した下記業務について、業務委託契約書第9条第1項の規定により、業務委託料の精算払を下記のとおり請求します。

記

1 委託業務名 令和3年度企業と学生のアイデア創発事業業務委託

2 請求金額 金 円

委託料総額	円
前回までの交付額	円
今回請求額	円
未請求額	円

3 振込先 金融機関名
預金口座番号
口座名義